

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日： 平成26年7月29日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)名古屋新生福祉会 (施設名)新生保育園	(施設種別) 保育所 (基準の種類)
代表者氏名 林 小夜子	定員(利用人数) 90名
所在地:〒451-0065 名古屋市西区天神山町3-7	Tel 052-522-7608

③総評

◇特に評価の高い点 園長のリーダーシップにより職員が良くまとまっている。 個々の職員は、意欲を持って活動し、能力を発揮している。 子どもたちは、積極的に地域の関係機関を訪問したり、地域の行事に参加するなど、地域との関わりを大切にしている。 日常的に保護者とのコミュニケーションを深めるよう努めており、保護者の意向や子育ての相談に応じている。 「一時保育」、「家庭保育」、「産休・育休あけ入所予約」など、子育て支援事業に積極的に取り組み、地域の保育ニーズに対応している。
◇改善を求められる点 中・長期計画に、理念や基本計画を実現していくためのプロセスを加えるとより良い保育が期待できる。 求める職員像を明確にし、職員の育成・研修に関する基本姿勢と研修体制を明らかにすることが求められる。 各課題解決への取り組みについては、責任者と担当者を置き、組織的に取り組むことが求められる。 定期的に自己評価を実施し、保育の質の向上に向けて継続的に取り組まれることが望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を今回初めて受審し、法人や保育園の特色や強み、課題など様々な状況がはっきり見え、次へのステップの準備をすることになりました。 今春、受審を決めそれを職員に伝えた時は、職員1人ひとりが複雑な思いで受け止めていたようです。 例えば、非常勤で短時間勤務の職員は「私は自己評価に加わらなくてもよいのでは…」とか、正規職員も「自分が評価されるのでは…」等等。そうした中、園の中のリーダー5名で準備会をもち、保育園の職員全員を5グループに分け、自己評価の内容説明から始めました。一方グループリーダーと園長は毎週のように話し合いをもち、情報交換をいたしました。こうした動きが、結果的には日常の保育の一つひとつの見直しや保育理念の確認など、様々なことに波及し、忙しいにもかかわらず充実した時を過ごしました。 評価結果を愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所からいただき、職員研修会を開き、今後の私たちの課題を職員と話し合いをし、今はさらにステップアップできるように進めています。 第三者評価の受審は保護者の方々や地域の方々の協力も必要です。ご協力いただいた皆様には感謝と同時に、新生保育園がより一層よりよい保育を目指し、地域貢献していくことをお伝えしたいです。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「しおり」、「重要事項説明書」、「保育課程」等に、理念、基本方針が明文化され、各クラスに掲示してある。
園長は、職員採用時、職員会議、行事等の折に触れて、職員に対し理念、基本方針の周知を図り、保護者に対しても入園時や保護者会総会を通じて資料を配布し、説明している。
基本方針に、具体的な保育方針等を付記すると、さらに分かりやすくなると思われる。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標や課題の明確化と、具体的な方策を示すこと、また、関連する収支計画を加えることが望まれる。
組織的に検討し、具体的に示された事業計画を策定しており、評価、見直しを行っている。
事業計画は、職員会議をはじめとする様々な場面で説明され、保護者会総会にも知らせているが、説明対象に応じたわかりやすい資料を作成し、配布、説明することを検討されたい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉖ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉗ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者は、人事、労務、財務等、園の経営に全般に関してリーダーシップを発揮している。また、職員をまとめ、業務の効率化、保育の質の改善のための園舎改修に取り組むなど、保育の質の向上に努めている。
 経営や業務の改善にあたっては、担当を明確にし、組織的に取り組める体制を整備することが望まれる。
 遵守すべき法令・通知関係については、内容を把握した上で、一般文書と区別し、わかりやすく整理し、リスト化を進めることが求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉘

評価機関のコメント

社会福祉事業全般の動向に併せて、園の経営状況を把握したうえで得た課題と改善策を明確にし、中・長期計画や事業計画に反映させる仕組みを構築することが望まれる。
 外部監査の実施についての検討が求められる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉔
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉔ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

自主的な研修、法人全体の研修、外部講師を招いての研修等など、内部研修を実施している。また、外部研修にも積極的に参加し、職員の質の向上に努めている。
 必要な人材や人員体制について整理検討し、人材確保に関する具体的な計画を策定すること、さらには、施設が求める職員像を明確にし、職員一人ひとりの知識、技術水準等を把握したうえで、個別の職員教育・研修計画を策定するなどの教育・研修に対する基本姿勢・研修体制を整備することが望まれる。
 人事考課の実施について検討が求められる。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全確保のための各種対策が策定されているが、内容が詳細すぎて具体的な対応方法がわかりにくい。また、責任と役割も明確になっていない。各リスクについては、担当者と検討の場を設け、緊急時に誰でも対応できるわかりやすいマニュアルを独自に作成されることが望ましい。
 マニュアルは、その実施状況や実効性について、定期的に評価、見直しを行い、利用者の安全確保に努められたい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園の運営計画に、地域との関わり大切さが明記され、未就園児への施設開放、一時保育、療育センター通所児の保育所体験など、地域のニーズに基づく事業を積極的に実施している。
園児が地域行事に参加したり、関係機関を訪問するなど地域との交流も積極的である。
ボランティアの受け入れについては、要綱は策定されているが、十分とは言えない。ボランティア受入担当者の配置を含め、受入体制を整備し、積極的なボランティアの活用を図ることが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉖ ・ b ・ c

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長の指導の下、利用者の意向に対して速やかに対応し、その経緯等を職員会議において報告・検討している。送迎時の会話を重視している。

保護者会や個人懇談会を通じての意向把握、行事毎のアンケートの実施など、保護者の意見を聞き取るよう努めており、保護者からの信頼を得ている。

苦情解決については、マニュアルを作成し、体制が整備され、保護者への周知も図られている。また、苦情の記録、対応に関する検討内容、具体的な対応策などを速やかに保護者へフィードバックしている。

子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアルを作成し、保育の手順書の中で具体的な対応を示すことが求められる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育の質の向上に向けて、積極的に課題に取り組んでいるが、「自己評価ガイドライン」等を用いた定期的な自己評価と、改善する体制の整備が望まれる。

標準的な実施方法を検証する仕組みはあるが、見直しが十分とは言えないため、定期的な見直し、検証、職員や保護者からの意見聴取等の仕組みを確立することが望ましい。

利用者の状況は、職員会議で周知したり、回覧を徹底するなど共有化に努めている。

文書の保管、保存、廃棄に関する規程を作成し、記録の管理に対する意識の向上が望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

見学会やホームページなどで、積極的に情報を提供している。希望者には子育て支援施設の紹介も行っている。
 保育サービスの変更時に、保育の継続性を損なわないよう、申し送り書、引き継ぎ書を文書化し、手順書としてまとめておくことが望ましい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ② ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

定められた手順に従ってアセスメントが実施されているが、様々な職種の参加による定期的な評価、見直しを実施することで、利用者にとって、より望ましいサービスの実施計画策定に繋げていくことが求められる。
 園長、主任の指導のもとに、保育課程に沿った長期、短期計画は作成されているが、指導計画の見直しと評価を定期的に行い、次の計画に生かされることが望ましい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉒ ・ c

評価機関のコメント

木製の保育用具が多く採用されており、部屋全体の雰囲気になめらかさを感じる。
乳児は、養護と教育との一体化に即した保育がすすめられている。
体操教室、絵画教室、スイミング教室、わらべ歌など、園独自の特色ある保育を実施し、子どもたちに様々な体験を提供している。
園独自の研修会の実施に併せて、「自己評価ガイドライン」等に基づく、定期的な自己評価に取り組むことが求められる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ㉒ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	㉑ ・ b ・ c

Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

複数担任制を執りその子に適した保育を実践してる。職員会議やケース研究会を実施している。地域医療センターとの交流を図っている。
 延長保育は、園長、担当保育士が子どもの安全を見守りながら実施しているが、クラス移動を伴うため、家庭的雰囲気には欠けている。子どもが安心できるよう、少しでも家庭的な雰囲気を取り入れるなど、工夫に努めることが求められる。
 「キッズキッチン」の実施、年長組の「クッキング」等から、子どもの食育を大切にしている栄養士の様子が伺えた。
 ランチルームでは、異年齢交流が自然に展開されており、子どもを見守る姿勢が培われている。
 毎朝のミーティング時に、当日の給食に対応した個別票を作成し、アレルギー疾患児への安全を図っている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長と職員は、懇談会の開催や情報発信、日常的な会話等を通じて、積極的に保護者とのコミュニケーションを図っている。
 保護者との共通理解を図るために、クラスおよび個人懇談会を実施している。
 保育士は、保護者会主催による卒園後の子育て支援学習会にも参加している。
 虐待対応マニュアルを作成し、職員間で学習し、研修にも積極的に参加している。